

令和 8 年 1 月 9 日

令和 8 年 1 月 臨時議会 記者発表 あいさつ

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

このたび、本市の物価高騰対策の第一弾がまとまりましたので、その内容について概要を説明させていただきます。

本市における物価高騰対策につきましては、国の交付金を活用し、市民全体を生活者と事業者の視点で見た上で、それぞれにできるだけ広く公平に支援が行き届くことを基本的な考え方として検討を行っております。

こうした中で、このたびの臨時議会におきましては、食料品等の価格高騰の影響により、日々の生活の中で負担が増えている市民の皆様へ一刻も早く支援を届ける必要があるということから、次の二つの事業を先行して予算計上し、補正予算を編成しました。

一つ目が全市民を対象にした、物価高騰対応の給付金支給事業です。

これは食料品等の物価高騰の影響を受ける市民の負担を軽減するために、全市民を対象に、市民一人あたり 7,000 円の現金を給付するものです。

また、低所得世帯など、特に支援を必要とされる方々への支援を手厚くするために、令和 7 年度住民税非課税世帯に対しては、一人あたり 3,000 円を加算して、合計 10,000 円を給付することにしました。

二つ目が、地区防犯灯支援事業です。

これは自治会等が所有する防犯灯の LED 化を推進することで、高騰する電気料金の負担軽減を図るもので、一基あたり 15,000 円を上限として補助するものです。

この事業により自治会の負担軽減を図るとともに、防犯灯の着実な更新による地域防犯対策の強化を図ってまいります。

なお、本市の物価高騰対策としては、今回の補正予算に計上している二つの事業のほかにも、福祉や介護、医療など、各分野の事業者向け支援や、市民向けのさらなる生活支援等も検討しており、これらは令和 8 年 3 月補

正予算において計上して参りたいと考えております。

私からは以上です。